

桜井遊水地における質問意見について

令和2年12月15日～22日開催の説明会出席者69名 及び 令和3年1月実施の地権者意向調査の回答者79名から寄せられたご意見をもとにまとめました。

1 管理の課題に関すること

番号	意見・質問 内容	回答	備考
1	千曲川の河道において、土砂堆積が進んだためにアカシアや外来種などの植物が繁殖したことなど管理を怠った事により台風災害の被害が拡大したのではないか。	長野県では、少ない予算の中ですべての河川の管理をみなさんが希望されるようにはできていませんでした。国の国土強靱化計画に伴い、令和元年より3カ年に渡り、堆積した土砂の除去、さらに今年度より加速化対策として、5カ年間の予算が確保される状況になってまいりました。現在令和2年度は佐久市野沢地籍において浚渫工事を進めており、今後桜井地区においても順次実施していく予定です。 また併せて河道に繁る樹木等も伐採していきます。	
2	かつて桜井地区上流において河川の採石採取所があったが、こういう施設があることで河床に土砂の堆積するのを防ぐ効果があると思われるが、なぜに存続させないのか？	以前の砂利採取業者がなぜ廃業したのかは不明ですが、河川内の砂利採取は申請があれば可能です。砂利採取できる業者が採算があうかどうかの問題ではないかと思われます。	
3	河川の樹木が繁殖したことにより鹿などの鳥獣被害が発生しているがその対策がされていない。	樹木伐採等を通じて被害軽減に努めていきたいと考えております。	
4	東京電力の取水堰があるためにその上流で著しい土砂堆積が起こり流下を阻害しているため、撤去するべきである。	土砂の堆積に関するご指摘については、順次除去する予定です。（番号1もご参照してください）	
5	遊水地の堤防の維持管理及び遊水地内の維持管理はどのように考えているのか。	堤防の草刈り等の維持管理しやすい構造を考えます。詳細については、今後県や市が中心となり検討してまいります。	

2 計画・設計に関すること

番号	意見・質問 内容	回答	備考
6	遊水地の設置箇所として、他に適地があるのではないかまた他の適地はないのか？	滑津川合流点に近いことや河床との高さに差が少ないこと、霞堤による氾濫地であることから、この場所が最適地であると判断しています。	
7	遊水地は構造的に安全なものなのか？決壊等の心配はないのか？	遊水地内堤防は河川とは違い流れが緩やかなこともあり、浸食による崩壊は起こらない構造とします。通常は水がないため、日々の点検がし易いので堤防の異常が発見しやすく、早期維持管理が可能です。模型実験等で安全性の十分確認を検証してまいります。	
8	滑津川の改良により増えた水が遊水地には入らないのではないか。	滑津川の合流付近手前で、千曲川から同量の水量をとることで同様の効果が期待できます。番号10も参照してください。	
9	検討場所を増やすべき。滑津川沿い杉ノ木地積や千曲川スポーツ交流広場の掘り下げにより遊水地をつくれればよいのではないか	佐久地域での遊水地可能エリアの調査を行っています。その中で適地はこの滑津川との合流地点でした。スポーツ広場はもともと河川敷内であり、その背後地では掘削土量が多く適してはいません。	

番号	意見・質問 内容	回答	備考
10	東日本台風災害では、下流の長野市や上田市や千曲市で多く浸水被害に見舞われたが、上流地区の佐久市桜井地区が犠牲になるのは納得がいかない。	(一) 滑津川は今回の台風により堤防が決壊し床上浸水が発生しました。再び同程度の雨においても災害が発生しないように堤防の嵩上げと強化を行うための工事を行っていきます。このため今後は大雨により流量が増加することが予想され、千曲川合流部の桜井地籍においては、霞堤という堤防構造のため氾濫することが想定されます。遊水地を建設することで今後の防災にも効果があることから、下流ばかりでなく桜井地域の安全性も高まるものと考えています。	
11	桜井地積で110万m ³ の水量を貯留することだけでは下流の破堤した長野市長沼地域を守る効果はないのではないかと。	千曲川流域全体で各機関が各々できることを行い、令和元年東日本台風と同じ規模がきても今度は溢れないような計画としています。様々な治水対策の中の一つとして長野県では、上流域に遊水地の設置を計画しています。	
12	北桜井の人家近くの堤防の高さはどの程度になるか示して欲しい。	詳細設計を行った上でお示ししていきます。現在は確定したものはありませんが、31ha、単純に計算すると容量は110万m ³ では平均で3.5mの深さとなります。	
13	周囲堤の高さや河川の構造などがわかる資料を提供して欲しい。	今後、皆様の概ね了解が得られれば、さらに進んだ詳細設計や地質調査の結果を踏まえてご提供したいと考えています。	
14	周囲堤ができたことにより、桜井地区上流の（跡部地区等）堤防が決壊した場合、あふれ出した水が桜井地区まで達し、北桜井地区の浸水被害が大きくなるという不安があるが大丈夫か。	既存の堤防の状況を踏まえ、氾濫想定を行い水の流れを解析していきます。また、その結果を踏まえ千曲川の堤防改修も必要となれば行っていきます。今後の詳細な設計を進める中で決定していきます。	
15	いくつかの用水路など遊水地により遮断されるがその水はどうなるのか？	付け替えし、百々川に流入させますが、それに伴い増える流量を今後の詳細設計で確認し、安全に流れる百々川の断面を検討していきます。	
16	東京電力の調整池を遊水地に利用することはできないか？	東京電力では、調整池を手放すことはないと聞いていますが、利用にあたっての協議は行っていきます。	
17	桜井遊水地や護岸工事だけでなく、川の流れの角度を変えたりはできないのでしょうか？	千曲川のような大河川では一概に河川の流れを変えることはしませんが、流れを抑制するための水制工などにより堤防際の流れを緩くする工法は行っていきます。	
18	遊水地の早急な設置を進めて欲しい。	地域の方々のご理解が得られるようにご説明をしながら進めていきます。	

3 用地・補償に関すること

番号	意見・質問 内容	回答	備考
19	桜井地区の耕作地には土地改良事業に伴う賦課金を払っております。売却時にはその面積に応じてその決済金を支払わなくてはならなくなりますが、その補償はどうなりますか？	土地改良事業に伴う賦課金については、土地価格に含まれていますので、個々に決済をお願いします。	
20	遊水地の予定地内にハウス栽培をしている。移転して農業を継続したいと考えているが、それらの移転費用及び代替地の確保など補償はどうなりますか？	工作物の移転に必要な費用については補償基準により調査・算定して補償します。代替地を希望される場合は、要望される代替地の個々の状況などを踏まえて対応してまいります。	

番号	意見・質問 内容	回答	備考
21	掘下げをせずに遊水地内で継続して耕作ができないか？	現時点では基本的に買収を行う方向で考えております。また借地の継続につきましては、代替地による別の場所で耕作する方法なども検討していきたいと考えています。	
22	現在耕地の利用を大規模耕作者へ委託しています。この方が今回の買収により経営が続けられなくなると他の依頼主や遊水地以外の農地の管理ができなくなる心配がある。	営農に影響が出ないように対応ができるか検討していきます。	
23	災害を防ぐために貴重な土地を手放すのでそれなりの補償をお願いしたい。	土地の価格は、近隣の正常な売買取引価格、地価公示法による公示価格、さらに不動産鑑定士による不動産鑑定評価額などをもとに適正に算定していきます。	

4 後地利用について

番号	意見・質問 内容	回答	備考
24	広大な後地に利用についてどのように考えているか？	平地や堤防などの施設の利用については、佐久市とも協同で維持管理も考えながら検討したいと考えています。	